

四日市市告示第166号

四日市市中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成29年3月31日

四日市市長 森 智 広

四日市市中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金交付要綱(平成27年四日市市告示第171号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(補助対象事業)</p> <p>第3条 補助の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、市内で事業を行う中小企業者、小規模企業者及び団体等が、その経営者又は従業員若しくは団体等の構成員のために、技術力及び生産性の向上に資する資格の取得を伴う講習会等(別に市長が定めるものに限る。)を受講させる事業とする。</p> <p>(補助金の額)</p> <p>第5条 補助金の額は、予算の範囲内で次の各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 補助対象経費の2分の1以内とし、<u>1年度あたり15万円を限度とする。</u>この場合において、補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。</p> <p>(2) <u>前項の規定にかかわらず、1資格に対する補助金の額は1人につき3万円を上限とする。</u></p> <p>0000(実績報告)</p> <p>第9条 申請者は、補助事業等が完了(廃止及び中止を含む。)したとき(以下「完了等」という。)は、<u>当該年度末までに</u>四日市市中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金実績報告書(第5号様式)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。</p> <p>(1)から(3)まで(略)</p> <p>附 則</p>	<p>(補助対象事業)</p> <p>第3条 補助の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、市内で事業を行う中小企業者、小規模企業者及び団体等が、その経営者又は従業員若しくは団体等の構成員のために、技術力及び生産性の向上に資する資格の取得を伴う講習会等(別に市長が定めるものに限る。)を受講させる事業とする。<u>ただし、同一の事業を繰り返し実施する場合は、同一年度に1回限り補助対象事業とする。</u></p> <p>(補助金の額)</p> <p>第5条 補助金の額は、予算の範囲内で次の各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 補助対象経費の2分の1以内とし、<u>1人につき3万円を上限とする。</u>なお、補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。</p> <p>(2) <u>複数名が受講する場合は、1回あたり5人を上限とする。</u></p> <p>(実績報告)</p> <p>第9条 申請者は、補助事業等が完了(廃止及び中止を含む。)したとき(以下「完了等」という。)は、<u>完了等の日から起算して30日を経過した日若しくは当該年度末のいずれか早い日までに</u>四日市市中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金実績報告書(第5号様式)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。</p> <p>(1)から(3)まで(略)</p> <p>附 則</p>

1 (略)
(有効期限)

2 この要綱は、平成32年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱の失効前に交付決定された事業については、なお従前の例による。

1 (略)
(有効期限)

2 この要綱は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱の失効前に交付決定された事業については、なお従前の例による。

第1号様式を次のように改める。

(第1号様式)

四日市市中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金交付申請書

年 月 日

四日市市長

申請者 所在地 四日市市

団体名

代表者

印

電話番号 ()

四日市市中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金交付要綱第3条に規定する事業を実施するので、同要綱第6条の規定に基づき申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 事業実施期間

年 月 日 ~ 年 月 日

3 事業の概要

(1) 講習会等の内容

①実施機関	
②講習会の名称等	
③取得できる資格等	
④受講日程	年 月 日 ~ 年 月 日
⑤会場	

(2) 受講者氏名

1	氏名		勤続年数等	年
2	氏名		勤続年数等	年
3	氏名		勤続年数等	年
4	氏名		勤続年数等	年
5	氏名		勤続年数等	年

4 添付書類

(1) 収支予算書

(2) 実施主体の概要

(資本金、従業員数、事業の概要等がわかるもの、会員名簿等)

(3) 完納証明書

(4) その他

第5号様式を次のように改める。

(第5号様式)

四日市市中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金実績報告書

年 月 日

四日市市長

申請者 所在地 四日市市

団体名

代表者

印

四日市市中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金交付要綱の規定による事業を実施したので、同要綱第9条の規定に基づき次のとおり報告します。

記

1 事業実施期間

年 月 日 ～ 年 月 日

2 事業の結果

(1) 講習会等の内容

①実施機関	
②講習会の名称等	
③取得できる資格等	
④受講日程	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
⑤会場	

(2) 受講者氏名

1	氏名		勤続年数等	年
2	氏名		勤続年数等	年
3	氏名		勤続年数等	年
4	氏名		勤続年数等	年
5	氏名		勤続年数等	年

3 添付書類

(1) 収支決算書

(2) 収支を証する書類の写し

(3) 事業の実施を証する書類（修了証等の写し等）

(4) その他

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(商工農水部商工課)